

日野町公共下水道・農業集落排水使用料の計算方法について

一般家庭の使用料の額 1か月につき		備考 世帯の人数については、前月末現在とする 左記の金額に消費税10%を加算する
世帯割	2,570円	
世帯員割	1人につき 428円	

- ・世帯割…すべての一般家庭に等しく求める使用料です
- ・世帯員割…住民基本台帳に基づき、居住実態のある方の人数に応じて求める使用料です
※居住している方がいない場合でも、水道を開栓されている場合は1人分を求めます

(使用料の例：一般家庭4人世帯の場合)

【世帯割 2,570円+世帯員割428円×4人】×消費税1.1 = 4,710円

※合計金額に1円単位が出た場合、10円未満を切り捨てます

世帯人数	下水道料金
1人	3,290円
2人	3,760円
3人	4,230円
4人	4,710円
5人	5,180円
6人	5,650円
7人	6,120円
8人	6,590円
9人	7,060円
10人	7,530円